



本議発第 3 号

令和7年 4月23日

審査付託書

本庄市議会議員政治倫理審査会

会 長 清水 静子 様

本庄市議会議員 榎田 平一郎



本庄市議会議員政治倫理条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり審査を付託します。

記

1 審査請求の対象となる議員の氏名

堀口 伊代子 議員

2 審査請求の対象となる事由の該当条項

政治倫理条例第2条第2項及び第3条第2号

3 審査請求の内容

別添、審査請求書のとおり



審査請求書

令和6年12月18日

市長 梶田 平一郎 様

審査請求代表者

住所

氏名

電話

本庄市議会議員政治倫理条例第4条の規定に基づき、下記のとおり審査を請求します。

記

1. 審査対象議員の氏名 堀口 伊代子 議員

2. 政治倫理条例に違反する疑いの内容

(該当条項: 本庄市議会議員政治倫理条例 第2条2項、第3条2項)

3. 政治倫理基準に違反する疑いの根拠

12月2日に開催された、令和6年本庄市議会第4回定例会の建設産業常任委員会の審査後の表決において、第76号議案「指定管理者の指定について」(本庄市インフォメーションセンター及び自転車等駐車場の管理に関し、本庄RE-PUBLIC共同事業体を指定管理者として指定するもの)に対し挙手せず反対の意を表した堀口伊代子議員は、委員会閉会後の12月13日金曜日の朝に第76号議案で指定管理者候補者とされている本庄RE-PUBLIC共同事業体を構成する合同会社本庄デパートメントとコンタクトを取り話し合ったと、建設産業委員会協議会(12月13日金曜日)と会派代表者会議(12月16日月曜日)の場で本人が述べた。

堀口議員は第76号議案について、いずれの会においても「業者との話し合いをした結果、「反対」から「賛成」へ表決を変えたい」と申し出た。

委員会審査時には反対の意を表明した堀口議員が、指定管理者候補者となっている本庄RE-PUBLIC共同事業体を構成する1団体である合同会社本庄デパートメントに対しコンタクトをとって実際に接触し、その表決を変えたいとの申し出をしたことについて、本庄市議会議員政治倫理条例 第2条2項、ならびに第3条2項に該当する行為の疑いがある。何をもって反対から賛成となったのかが不明であり、堀口議員がどのような条件等を提示したのか、指定管理者候補者側からどのような提案等があったのかを明らかにする必要がある。委員会審査時には「反対」であった意を業者との閉じられた2者間での話し合いの後に「賛成」と変えた理由は何であるのか、どんなやり取り等が行われたのかについて市民は疑念を抱いており、本庄市議会として市民に対して堀口議員の行為に問題が無かったのかを解明し、説明する責任がある。

同政治倫理条例の第1条にある「清廉かつ公正で開かれた民主的な姿勢の発展」に照らして今回の行為は妨げが無い行為か、第3条1項にある「市民全体の代表者として、人格及び倫理の向上に努め、その品位を損なうような行為」では無かったか等、審査会で審査をしていただきたく、審査請求書を提出いたします。

4. 添付書類

・審査請求署名者名簿

5. 証する資料(以下の通り、証拠については全て議会側にあるものであるため、そちらで確認されたい)

- ・建設産業委員会協議会(12月13日金曜日)時の議会事務局が有する議事録または録音データ、ならびに出席した職員、委員会委員の証言
- ・会派代表者会議(12月16日月曜日)時の議会事務局が有する議事録または録音データ、ならびに出席した職員、会派代表者議員の証言

以上

会 議 録

会議の名称	建設産業常任委員会協議会
開催日時	令和6年12月13日(金) 午後1時00分から 午後1時20分まで
開催場所	議員応接室
出席者	山田委員長、堀口副委員長、林委員、高橋委員、柿沼綾子委員、 山口委員、小賀野委員 事務局：清水局長、西村主任
欠席者	
議 題 (次 第)	1. 第80号議案の修正動議について
配 付 資 料	
その他特記事項	
主 管 課	議会事務局

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
委員長	建設産業常任委員会の協議会を開催したいと思います。本日も集まりいただきましたのは、先般、建設産業常任委員会に審査いただいた第76号議案、第80号議案に関しまして、第76号議案の指定管理者についてということで、こちらは両方とも委員会では否決という形になり、本会議で第76号議案が否決となる可能性があります。否決された場合を想定して、否決された場合は第80号議案の債務負担行為にその予算が入ってますので、その件につきまして皆様にご協議いただきたい。通常、第76号議案が否決されたのであれば、そちらは消滅というか第80号議案から外さなければならいとなると修正動議という形になるかと思いますが、その辺について皆様からなにか。
堀口委員	その前に発言をお許しいただきたいのですが。 委員長の発言のお許しをいただきましたので発言させていただきます。私、堀口は先般行われました建設産業常任委員会の第76号議案に対しまして委員会においては反対の意思を表明いたしました。しかしながら、その後、いろいろと時が経ち、調査もした

	結果、18日の最終日の本会議においては賛成することといたしましたのでそのことを先に報告させていただきます。
高橋委員	委員長報告は反対で報告するよね。
委員長	それは変更できません。
高橋委員	理由を聞かせてください。
堀口委員	委員会においては、皆様の意見を様々伺い、その意見は大変貴重な意見で尊重するものでございます。しかしながら、私が一番こだわったというか、否決した要因はやはり本庄デパートの方々は今、商店街において拠点にして活動している中で地域の方々との連携が全く取れていないという委員の皆様からのご発言がありました。そこに関しまして、容認できるのかと自分に問いかけたときにやっぱり今後あそこの指定管理を行っていただくうえでやはりまずは地元の地域の方々との連携が取れていないうでの、そういった指定管理を受けるというのは筋ではないし、自分では容認できないと思い、その場では反対いたしました。しかしながら、私が一番こだわっているというところは地域の方々の連携です。では、いったいどうしたらいいのか地域が。どういったら地域の方々が連携が取れていくのか。というところがやはり気になっていたところでございます。そして、今朝、お会いしてまいりました。しっかりと地域の方々との連携が取れるのかと。取れるのであれば、やはりそこはしっかりと賛成していかなければならないのではないかという結論になり、ご本人たちに、今朝たまたまいらっしゃってお会いして、しっかりと地域と連携を取るという意味を確認してまいりましたので、今回の議案につきましては、委員会においては反対でしたが、その言葉を信じ、賛成をしたいと思います。以上です。
山口委員	地域との連携、その業者が地域との連携っていうのは何度も課長が言っていると思うんですよ。地域と連携していくという、指定管理者が。最初からその説明は、何度も何度も答弁でもあったと思うんですよ。それを踏まえて反対しているということなんです。それを後から行って、それをこれからやりますというのはちょっと話が、筋が違うのかと思うんですけど。前もって、建設産業常任委員会やる前にでもその業者と話をしているのならなお

堀口委員	かつ、それをしっかり連携していくというのを否定したわけではないですか。連携していくっていうのを聞きながら反対したんですよね。それは何度も言ってると思いますよ。それで反対の立場でやったんだからちょっとこの説明に関して私としては納得がいかない説明になるんですけど。 あそこの評価表のところは、地域との連携という欄がありました。私も確認を執行部にしたところ、今後の地域との連携に対する評価であって、今までどうであったかということはそこの評価には入っていないと。そこの点については、やはり疑問が残り反対をいたしました。ただ、あそこの北口は、あのエリアはこのままでいいのかと、私が理想とするという、求める希望はあそこのエリアがデパートメントの方々と地域の商店街の方々がしっかり連携を取って今後、あのエリアを盛り上げていただければ、それが最善の望みです。やはり端から見ていると私は地域の人間ではありませんが、お互いにというか100%彼らの原因ではないのではというふうに見えます。それは、市との関係や地元の方々の関係とか、どこでどうなったかわかりませんが今はコミュニケーションが全く取れていないという話も伺いました。であればしっかりと今後コミュニケーションを取っていただけるのであれば、それは反対する理由にはならない。ただ取っていただけるかどうかはわかりませんが。約束なので。ということで賛成をすることといたしました。
山口委員	約束って言ったんですけど、業者との約束ですか。この委員会のみなさんの前でそういった今の立場っていうのはどういった考えですか。業者へ約束して来たんですよね。賛成するって。
堀口委員	賛成するじゃない。
山口委員	約束っておっしゃったじゃないですか。
堀口委員	今後は地域との連携をしていただけるっていう。その言葉を聞いて。
山口委員	それはまだ始めてないんだからいくらでも言えるじゃないですか。言えますよね。誰でもそれは言える。逆に次点だった業者だってそれ言うと思いますよ。同じこと聞けば。その理由だと私な

	んかはちょっと納得いかないです。
高橋委員	堀口委員は地域との連携のみを討論したんですか。他のところは全然討論してない。それだけでいいんですか。全体を討論しないと。良い悪いは言えないよね。
堀口委員	皆さんの意見も尊重するし、私として許せなかったのはやはり地域の連携のところなので。
高橋委員	いろんな疑問点出されたじゃないですか。自主的な魅力的な事業がどうか、指定管理料があれでいいのかとか、いろいろありましたよね。そういうところは全然なんともないのですか。
堀口委員	はい、やはり点数が高かった点については、プレゼンがよかったのかなという。それとあとは指定管理料に関しては他の2団体よりもかなり低かった。その辺は今後足りなくなってもちゃんと補填しないんですねというふうに課長に確認をしたら赤字になってもしませんっていう回答はいただいたので。
高橋委員	じゃあすべて納得ってこと。気になってたのは地域との連携だけ。
堀口委員	そうです。
高橋委員	でも、それならその時にちゃんと賛成すればいい。今ここにきてやるってことは、堀口議員そのものに不信任となるかもしれない。
堀口委員	はい、いいです。不信任になろうが、私の懲罰であろうが、私の不徳のいたすところでございますので、その辺に関しては懲罰でもなんでもいただきたいと思います。
山口委員	もう一つだけ。質疑のときもそのことは質疑してないですよ。指定管理者さんを雇うんですかみたいな。そういう質疑で地域との連携に関してはなんか聞いてました。質疑の際。
堀口委員	防火管理者。

山口委員	そのことを質疑の時に聞いているのは私も覚えているのですが、地域との連携のことってというのは質疑してましたか、そのとき。
堀口委員	防火管理者はどういう方がって。
山口委員	その質問は聞いたんですけど地域との連携ってというのはその時お聞きしてました。
堀口委員	地域の。地元の連携だけじゃないって。
山口委員	一番今重きを置いてそういう風にするってことおっしゃってましたが、委員会の時に質疑をしてました。
堀口委員	高橋委員が地域の連携が全く取れてないよっていうことに対して...
山口委員	で、納得してやったんですよね。
堀口委員	私は、地域の連携っていう6か7か8にあるんですけどこれについては今後の新しく RE-PUBLIC になったときの地域との連携であって、今まで本庄デパートメントさんが今事業をやっているところの地域の連携っていうのは入ってないんですねっていう確認はしました。そしたら入ってませんっていうお答えはいただきました。
山口委員	例えば今、会派制でやってますよね。本庄市議会は。そのことでご納得なんですか。同じ会派の方は。今のご意見で。
堀口委員	まだ言ってません。
山口委員	言っていないんですか。まあ同じ会派の方もいらっしゃると思うんですけど。だからそういうのでちょっと納得っていうのは、これ今後なんでもできちゃうじゃないですか。
高橋委員	委員会の意味がない。
山口委員	委員会の意味ないですよ。予算まで反対してるわけなんですよ。

	第 80 号まで。林委員は第 80 号があるからちょっと怪しいけど反対できませんって私にもはっきり言っていただいて、林委員は賛成に回りました。そういう方もいらっしゃるんですよ。私なんかは、予算まで反対する覚悟で反対してるんですよ。で、予算まで反対なさってるじゃないですか。それなのに、地域の連携で本人たちに聞いてオッケーだということで、ちょっとまかり通っちゃうと、本人たちに確認して、約束してくれたからオッケーってなっちゃうと、今後委員会としてどうなのかって。
高橋委員	成り立たなくなっちゃう。
山口委員	成り立たないと思うんです。
高橋委員	必要ないよね。
堀口委員	懲罰でもなんでも受けます。
山口委員	まあそれだったら話はあれじゃないですか。
高橋委員	もう少しみんなのこと考えてもらいたいよね。委員会の事も議会の事も考えてもらいたい。
堀口委員	不徳のいたすところでございます。
高橋委員	謝るだけじゃ。
山口委員	懲罰かけてくれって言うんだから、もうだって。開けてみないとわからないですから。
高橋委員	私資料持ってる。「委員会の表決において、議員は自己の表決の訂正を求めることはできない」というのがあります。これは一時不再議の原則が適用されますので議員は理由の如何を問わず、表決の訂正を求めることはできません。したがって表決のやり直しも要求できません。このため当該委員は委員会と本会議とで異なった意思表示をすることとなります。そういうことです。これで懲罰になるかもわかりませんよ。
堀口委員	はい。その覚悟で発言させていただいております。

高橋委員	それは委員会で賛成してもらえば一番よかったのにね。
堀口委員	不徳のいたすところでございます。
高橋委員	そういうのは効かないからね、議会は。 議員としての自覚を持ってください。
山口委員	開けてみないとわからないからこれ議論にならないですね。 当日になってみないと採決どうなるかわからないから。
委員長	前段に戻ります。一応準備をさせていただきたいと思いますので、そのプロセスについて事務局のほうから。
事務局長	仮にということで、ご承知おきいただきたいんですけど、第76号議案が本会議で否決になった場合、関連議案として第80号議案補正予算、こちらも委員会では否決されましたので本会議でも否決になる。そうすると補正予算が全く通らなくなる。ただ、委員会の中のお話聞くと、補正予算全体がだめということではなくて、指定管理の債務負担がだめだということだったので、そこを削る形の修正案を出していただければ、その残りの部分の補正予算はすべて通りますので、そういった提案が必要かと思います。提案していただくにあたっては動議として修正動議を出していただくんですけど、発議者は1人、賛同者2人必要となりますので3名の方を出していただくと。一番いいのは建設産業委員会で否決という判断をされたので委員の中から3名出していただくのがよろしいかと思います。あとは出すタイミングとかそういったものは発議者と事務局で調整させていただきたいと思いますので、本日は3名の方を選んでいただくことがお願いしたいことです。
委員長	まず発議者ってところで、高橋委員どうですか。
高橋委員	どなたでも反対した人が。
委員長	どなたかと言っても。
高橋委員	今の堀口委員の発言もまだこれ正式でないから、反対者で通っている。だから該当の一人になるわけで。固辞する理由はないと

	思います。
事務局長	必ずこの委員会から出さなければならないというものではないというふうに考えてますので、望ましいのは建設産業委員会から出すのがいいかなと思います。
山口委員	事の重大さが重大なので、これ当日でいいんじゃないですか。当日でもいいんですよ。
高橋委員	当日じゃだめなの
事務局長	一応、タイミングとしては、一度日程の追加になりますので、議運を開かなければと思っておりますので。
山口委員	でも、それくらいのことをやることなんですよ。これって。今回の件で。それくらいのことを承知でやるんですよ。
堀口委員	はい。
山口委員	ですから。いいんじゃないですか。何時になろうと何しよう堀口議員がそれを承知だということなんじゃないですか。
事務局長	今、議運を開くと申し上げたのは否決になってそのあと動議が出たらその段階で議運を開かなければならないので時間的にはそこで議運を開くタイミングでどなたが出すのかっていうことまで協議する時間はあるかなっていうことで当日でもやることは可能かと。 失礼しました。動議をかけていただく方と賛同者は出していただかないと。だからやはり事前に必要ですね。失礼しました。動議というのと賛成っていう方が。
高橋委員	必要かどうかかわからないけど用意だけはしとかなないとね。
事務局長	書類の用意は当日でも結構ですけども。動議をされる方、賛同される方の 3 名はやはり今日の段階で、あるいは当日までに選んでいただく必要があります。
委員長	高橋委員が発議していただくとスムーズに進むんですが。

	できればお願いしたいんですが。
高橋委員	賛同者はどうする。
柿沼綾子委員	賛同者って理由を言ったりするんですか。
高橋委員	それはいい。発議者が言って、賛同者は 3 人集めないと出せないから。
柿沼綾子委員	いいですよ。
山口委員	私はちょっと今は。
高橋委員	小賀野さん出したらいいんじゃない。
委員長	じゃあ小賀野さん。
小賀野委員	いいですよ。他に否決までするあれはない。
高橋委員	じゃあよかった。3 人ね。
委員長	じゃあ 3 人でよろしいですか。
小賀野委員	賛同者は何も言わなくていい。
高橋委員	何も言わなくていい。
事務局長	その 3 人でよろしければ書類もあらかじめ用意しておいた方がいいかと思しますのであとで署名をいただきたいと思しますのでお願いします。
委員長	じゃあ他に何か。
委員長	(「なし」の声) では以上を持ちまして建設産業常任委員会の協議会を閉会します。
	—以上—

会 議 録

会議の名称	会派代表者会議
開催日時	令和6年12月16日(月) 午前12時25分から 午前12時50分まで
開催場所	議長応接室
出席者	榎田議長 山口副議長 会派代表 市議団未来 堀口議員 市議団きせき 巴議員 市議団 大地 高橋議員 自由民主党本庄クラブ 早野議員 公明党 清水議員 事務局 清水局長、片貝副局長、岩崎次長、荻野次長
欠席者	
議題 (次第)	1. 同一議案に対する表決を、委員会と本会議で変更することについて
配付資料	
その他特記事項	
主管課	議会事務局

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
榎田議長	代表者会議を開きます。先日、建設産業委員会の協議会が臨時に開かれ、市議団未来の堀口さんから、76号議案について、委員会と違って、賛成、反対ということが話題になったと伺いました。
堀口議員	理由を言えばよいですか。そうではなくて、ただ謝るということですか。
高橋議員	そういう話ではない。
清水局長	事務局から説明します。委員会の表決と本会議での表決が異なるという話を聞きましたので、その点については、委員会と本会議で、その間に考える時間もあり、変わるということはこれまでもありました。変わることはあり

	うると事務局としては認識していますので、その点、共通の理解をしたいと思っています。
高橋議員	全国市議会議長会の標準会議規則では、変えてはならない、となっています。本庄市議会の会議規則でも同じように、変えてはならない、となっています。議員としてそれは重視すべきだと思っています。
巴議員	去年の建産で、委員会では二人が反対した。結果的には賛成多数で通ったという経過があった。 そういうことがあった。去年の話だが問題にはなっていなかった。
高橋議員	誰も気がつかなかったのではないか。
巴議員	違うと思う。
高橋議員	変わった人がいたということは気がつかなかったが、原則として変えてはならないということになっている。規則にある。
早野議員	まだ最終日が来たわけではないが、堀口さんは今回の協議会の中で、こういって変わったと説明しているのかなと思ったが、他の人からの間接的な話だから、本人がどういう意向で変わったということだけは確認して、私は変わることにについては巴さんと同じで、何の問題もないと思っている。そういうこともあったと記憶にあります。 私が今回のことで気になっているのは、堀口さんは市議団未来の代表だから、会派の中で話し合って決めたなら、会派の中のことだから、私達は何も言いようがない。しかし、聞いた話だから間違っているかもしれないが、契約する予定の業者と会って話をしたら大丈夫だという結論で、自分の判断で賛成に回ったと説明をした、というような話を聞いた。そういう動きは非常に困ると思って話をしている。会派制をとっている中で、きちんとしてもらいたい。 契約案件に出ている業者と会ったというのは、これが決定したときに、どういことになるか、ということも少し考えておいた方が良いと思う。 同数で議長決裁の票であるのは、みんなわかっている。知らなかったでは済まない。だから、堀口さんが業者と会ったということは、何かあったのではないかと勘ぐる人がいると思う。そういう行動の方が問題と言っている。
高橋議員	私は、変わるのは問題で、皆さんが容認するというのはおかしいと思う。

清水局長	委員会での表決を変えられないというのは、委員会で賛成した人は、委員会のときに自分は反対だったことにしてくれとは変えられないということ。
巴議員	義務ではないけれど、例えば去年の、賛成して最後に反対している人は、変わったのであれば、堀口議員もそうだが、こういう理由で反対したが賛成にまわりました、という説明を議場で言うべきではないか。
山口副議長	それは私なのですが、事務局と相談して、修正案を出すので、この場は賛成だということで討論しています。
堀口議員	どうすればいいか。
榎田議長	本会議で、委員会でもコロコロ変わられては困る。
高橋議員	委員会と、変わるのはおかしい。
早野議員	それはおかしい。
高橋議員	おかしいけど、変わるのは当たり前のようなことになったら、これから先も規律とか秩序がなくなります。みんな認めて行くなら、何でも良いことになる。
巴議員	その件で、業者と会って、堀口さんではないにしても、その業者から個人的に資料をもらっている。そういうのも一つの業者との接触。
早野議員	それは非常にまずい。
巴議員	そういうことも聞きました。
早野議員	これから仕事を取ろうとしている。
高橋議員	私が委員会の中で言った。それは、今の指定管理者がどういう運営しているのか知っておくために聞きに行った。商店街にも行った。ペーパーだけではわからないことは、いっぱいある。そういうところの評価がされているかということを知るために行った。皆、議案に対して調査研究します。
早野議員	これは1億からの案件。明後日決まろうとしている。そういう案件で、簡単に業者と会うことは、不信感が出るということも少し頭に入れておいた方

	がいいと思う。調査研究するなら、事務局を使えばいい。
高橋議員	自分でやれることは自分でやる。候補に挙がっているところに行ったのではない。
早野議員	それが世の中で通用するかどうか。明後日その業者が、可決されたとする。そのときに、2人の議員が動いた。これは表に出てくること。
高橋議員	皆、動いているでしょう。あれを読むだけではない。審査しなければ駄目です。
早野議員	業者のところには動かない。疑われる。
高橋議員	候補に上がっているところではなく、今やっているところで状況を聞きに行くなら、当たり前のこと。
早野議員	これから仕事を取ろうとして。
高橋議員	一番評価が低いの中から取れない。
早野議員	どこのことを言っているのか、その低いというのは。私の言っていることとは違う。
高橋議員	議員は皆、それぞれ考えがある。そういうこと。どこで調査しようど。
早野議員	調査しているのはいい。
高橋議員	調査しているわけです。
早野議員	相手と相対で会うのは良くはないと言っている。
高橋議員	必要なときに必要に応じて、皆やるでしょう。
早野議員	いや、これは契約案件だから。
高橋議員	だからそうです。
巴議員	みんなに会うならいい。同じ資料をもらうならまだしも、一社しか行かず

	に。
	これは、ちょっとやりすぎじゃないかと感じた。
高橋議員	そうではないと思う。行かなければわからないことがある。
巴議員	ならば、聞くのなら全部聞く方がいいと思う。
榎田議長	聞くなら建産に来てもらって聞けばいい。
高橋議員	そういうわけにもいかない。
早野議員	高橋さんの考え方と堀口さんの考え方があるから。
高橋議員	皆、考え方がそれぞれ違うから、自分でいいと思うことをやればいい。それを判断するのは第三者だから。本人がいいと思ってやっていることだからいいではないか。
早野議員	それで認められるなら、それでいいではないか。
高橋議員	私はこれでいいと思って調査してきた。
榎田議長	ただ危ないことです、という話です。
清水議員	委員会で反対をして議場で賛成をするということは、事例があつてそれが認められたなら、今後は事例に倣っていいと思います。 一つずつのところに調査に行ったということに対して、周りの評判などを調査するのはわかるが、一つだけのところから話を聞くのは、議員として判断する上で、ちょっとまずいことなのではないかと思う。 議場で、反対が賛成になったということは、賛成討論をして自分の意見を表明することが大事ではないかと思う。
早野議員	建産で理由を説明したのでしょうか。
高橋議員	建産の協議会で説明を受けました。
早野議員	しているなら、それでいいのではないか。
高橋議員	そういう理由で、皆が納得するかどうか。

早野議員	委員長は、それでよしとしたわけだね。
高橋議員	良いも悪いもない。このように賛成します、と言っただけだから。誰も良いとは言っていない。
早野議員	説明をしたときに委員長は何と言ったのか。
高橋議員	何も言わなかった。
早野議員	何とも言ってない。
山口副議長	何も言わない。 何のあれでも受けますからそれで行きます、と堀口さんは言った。
早野議員	これは堀口さんのことだけではない。本庄市議会の中の動きのことを言っている。これからも同じことがあり得るから。こういう事があったときに。
高橋議員	こういうことが、何回もあつたら困る。
早野議員	今までもあつた。
高橋議員	今まであつたから、こういうことを皆、容認して来てしまった。
早野議員	いや、町田さんは謝罪している。
高橋議員	謝罪して済むことなのかということ。
清水局長	これまでの事例です。去年のことは今、説明があつた。その前にだいぶさかのぼるが、今話のあつた町田議員が一度、それからもう一人、その前に何年前にあつた。その二つのケースでは、一件については本人がうっかりしていて起立採決だったが立てなかったということで議長から口頭で確かな注意をした。もう一人は、議場を混乱させたので、本会議で「混乱させて申し訳ありませんでした」という謝罪をした。
早野議員	高橋さんの考え方としては、議場できちんと聞けばいいのではないか。建産の協議会で聞いたが、それでは納得しないということだから。

高橋議員	それは協議会の中の話で、議場で、きちっと賛成は賛成で言うべきだと思う。皆が納得しないでしょう。
堀口議員	賛成討論をすればいいわけですよ。
高橋議員	そうすればいいとか、そういうことではない。それは自分で考えてください。
早野議員	私はとらえ方が違う。
高橋議員	考え方は皆、違うから、一つにまとめるのは難しい。難しいが、規則はあるのだから。
早野議員	変えてはいけないというのは、高橋さんが調べた規則で、私が調べた規則は良いという規則だから、これはどうしようもない。
清水局長	繰り返しになるが、表決を変えてはならないというのは、委員会で反対した人は、委員会で賛成だったということにしてくれ、ということはできないというもの。
高橋議員	委員会で反対、賛成したものが、本会議で違うということが、何回も起こるなら混乱する。
早野議員	それはそうだ。そういうことを代表者としては、やってはいけないと言っている。
高橋議員	代表者でなければやってもいいことになる。
早野議員	重みが違う。
巴議員	議員としての資質が問われる。堀口さんは、私なら最終日に賛成討論ということで、反対したが、こういう意見で変わったということ、市民も含めた皆の前で言えば、それでいいと思う。そうすれば、本人のそういう資質がわかる。
高橋議員	何のために変えたかということが、本人の資質が問われる。
巴議員	最終日が決だから。

様 式

高橋議員	そういう話で、今日召集したわけだが、どうするのか。
早野議員	変わったという意思表示を、皆に確認をしておかないと。そのことを会派に帰って、堀口さんの意向を会派に。
高橋議員	本会議でわかるわけだが、代表者会議で話があったから言うだけのこと。
榎田議長	そんなことは聞いていないと言われると困るので。
早野議員	代表者会議で話したことで、前に進んだということ。このまま知らずに、本会議の最終日になったら、なんだ、なんだとなってしまう。
榎田議長	会派に帰って、こういう話し合いがあったということを報告してほしいと思う。
早野議員	堀口さんは、最終的に100%変えるということですね。
堀口議員	はい。
早野議員	変えるということであれば、議場で賛成討論で自分の意思が変わったということを表明するのがいいのか、事務局として、今までの前例などがあったとして、どういう方法で意思表示をしたらいいのかというのがあったら教えてもらいたい。
清水局長	委員会では誰が反対、賛成したかは表には出ないので、記録として残っていないので、それは委員会にいた人だけしかわからない。あえて本会議で、私は変えたと言うかどうか。そうしないと納得できないということであれば。
早野議員	調べないからわからない。
堀口議員	それでは言わなくても。
早野議員	わからない。
堀口議員	そうなのですね。

様 式

早野議員	誰が変わったのかわからない。
堀口議員	混乱を避けるためには言わないという選択もあると。
早野議員	私は何とも言えない。
巴議員	それは自由でしょう。
高橋議員	普通なら問題にならない。10対10ぐらいになっているから、非常に微妙なところ。
早野議員	10対10になる予想ができていの中で、こういうことをしたから言っているだけ。
高橋議員	拮抗しなければ、スルーした。
早野議員	そういう迷惑をかけたから、今回は落としどころとして、代表者として責任取って、私が言うのはおかしいが、代表者を辞めるぐらいの腹をくくらないと。これは大きな問題。代表者を辞めて責任取りますと。代表者というのはすごく重いからだから。
巴議員	それは基本的には会派の中で、いろいろな話が動いているでしょうから。
早野議員	私はそういう考えでいる。
清水局長	事務局から言い過ぎかもしれないが、これまでの事例でも議長から少なくとも口頭での注意というのがあった。議場で意思表示をしないと、何もなかったかようになってしまうのが心配。何らかの措置があった方がよいと思う。
早野議員	私は、議運で説明するということで終わりにしてしまおうと思っていた。
巴議員	したくなければしなくてもいいだろうし。
梶田議長	そういうことがあったという話を、会派の中に入って、よく。
高橋議員	今日は、こういうことがあったという報告で終わり。

様 式

梶田議長	私の方はそれで。
堀口議員	共通認識ということですね。
清水局長	そういうことです。
堀口議員	委員会で反対しても、本会議場で賛成しても。
早野議員	反対だったが賛成になるということはっきりした。
高橋議員	今でもわからない。当日になったら気が変わるかもわからない。みんな気持ちが変わるといのがわかったから。
梶田議長	そういうことで、よろしくお願いします。
	—以上—